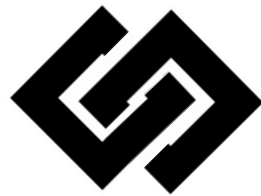


令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



学校法人 第二麻生学園



学園創設者 故麻生 繁樹の書

令和 7 年度事業報告書

Contents

I.	法人の概要	1
(1)	基本情報	1
(2)	建学の精神	1
(3)	学校法人の沿革	2
(4)	設置する学校・学部・学科等	3
(5)	学校・学部・学科等の学生数の状況	3
(6)	収容定員充足率	3
(7)	役員の概要	4
(8)	評議員の概要	5
(9)	会計監査人の概要	5
(10)	理事選任機関の概要	6
(11)	教職員の概要	6
(12)	その他	7
II.	事業の概要	7
(1)	主な教育・研究の概要	7
1)	山口短期大学	7
2)	情報メディア学科	8
3)	児童教育学科 初等教育学専攻	8
4)	児童教育学科 幼児教育学専攻	9
(2)	中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況	10
1)	山口短期大学の状況	10
2)	山口短期大学附属広島幼稚園の状況	17
3)	学校法人の状況	18
(3)	その他	23
1)	学校法人諸届等	23
2)	短期大学諸届等	24
III.	財務の概要	25
(1)	決算の概要	25
1)	貸借対照表関係	25
2)	事業活動収支計算書関係	26
3)	資金収支計算書関係	28
(2)	その他	29
1)	資産運用の状況	29
2)	学校債の状況	29
3)	寄付金の状況	29
4)	補助金の状況	29
5)	収益事業の状況	30
(3)	経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	30

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要	30
(1) 関係する決議の概要	30
(2) 体制整備及び運用状況の概要	30
1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	30
2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	30
3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	30
4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制 .	30
5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等	30
事業報告書附属明細書	31

事業報告書

I. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

法人名：学校法人 第二麻生学園

(昭和53年 2月 寄附行為変更認可 法人名変更認可)

山口短期大学 校名変更認可)

理事長：麻 生 隆 史

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

所在地：〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

電 話：(0835) 32-0138 FAX：(0835) 32-0149

H P：<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/>

(2) 建学の精神

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「至心（ししん）」である。これは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を実践できる人間の育成を教育目標としている。人間づくりのために、「容（かたち）は心と呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。本学園は、「容と心」を大切にし、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学園のまたの名を「紫苑（しおん）の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい草花である。人間づくりの学園は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから、日々以下のことを心に留めて教育実践に当たっている。

1 親祖先の御恩 2 教師先生の御恩 3 社会国家の御恩 4 神・仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

さらに具体的な人間像で言えば、①温かい豊かな人間 ②心美しい人間 ③うるおいのある人間 ④やる気のある人間 ⑤奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

この建学の精神、使命、信条に沿って情報メディア学科、児童教育学科初等教育学専攻及び児童教育学科幼児教育学専攻では次のような教育目的を掲げている。

情報メディア学科は、多様化する高度情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を活かした情報発信のできるITを基盤とする技術者を養成することを目的としている。

児童教育学科初等教育学専攻は、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成するとともに、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的としている。

児童教育学科幼児教育学専攻は、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成するとともに、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的としている。

(3) 学校法人の沿革

年	月	沿 革
昭和 41 年	8 月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和 42 年	1 月	寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科
昭和 42 年	11 月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園
昭和 43 年	3 月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和 44 年	2 月	校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所
昭和 44 年	12 月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科
昭和 51 年	4 月	山陽高等電波学校募集停止
昭和 53 年	2 月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和 54 年	4 月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和 54 年	9 月	山陽高等電波学校 廃止
昭和 55 年	3 月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年	11 月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年	1 月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年	3 月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和 62 年	3 月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 (児童福祉法施行規則第 39 条の 3 第 2 項の規定により厚生省承認)
昭和 62 年	4 月	山口教員保母養成所募集停止
昭和 63 年	4 月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和 63 年	8 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口教員保母養成所廃止)
平成 元年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学電子工学科廃止)
平成 11 年	5 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (収益事業廃止)
平成 17 年	2 月	山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成 17 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (平成 16 年法律第 42 号))
平成 19 年	3 月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成 20 年	12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (余剰金の処分)
平成 29 年	7 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (資産総額の変更登記の時期)
平成 31 年	4 月	山口短期大学 情報メディア学科 収容定員変更 (100 人→80 人)・児童教育学科初等教育学専攻 収容定員変更 (100 人→60 人)
平成 31 年	4 月	山口短期大学附属幼稚園 園児募集停止
平成 31 年	4 月	山口短期大学日本語別科 開設
令和 2 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部改正を含む「学校教育法の一部改正する法律」(令和元年法律第 11 号の施行に伴う))
令和 2 年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届 (山口地方法務局から事務所所在地番変更通知に基づく変更)
令和 3 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 休園報告書を山口県総務部学事文書課へ提出
令和 4 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 廃止認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和 4 年	3 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和 4 年	10 月	山口短期大学学生寮(ドミトリ・グリーンフォレスト)の解体
令和 5 年	4 月	山口短期大学日本語別科 入学定員変更 (10 人→50 人) 収容定員変更 (20 人→100 人)
令和 5 年	11 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (副理事長等の選任)
令和 5 年	12 月	山口短期大学オープンカレッジの解体
令和 6 年	12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (令和五年法律第二十一号) の施行に伴う)
令和 7 年	4 月	山口短期大学児童教育学科初等教育学専攻収容定員変更 (60 人→40 人)

(4) 設置する学校・学部・学科等

山口短期大学

〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

学 長：麻 生 隆 史

設置学科：情報メディア学科 児童教育学科

電 話：(0835) 32-0138 FAX：(0835) 32-0149

H P：<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/>

山口短期大学博多サテライトキャンパス

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目19番18号

電話：(092) 483-1900 FAX：(092) 483-1905

山口短期大学附属広島幼稚園

〒731-0154 広島市安佐南区上安四丁目1番2号

園 長：吉 川 結 子

電 話：(082) 872-2171 FAX：(082) 872-2171

H P：<http://www.ki.aso.ac.jp/hiroshima/>

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

学校名	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
山口短期大学	情報メディア学科	40	50	80	97
	児童教育学科	80	59	150	89
	初等教育学専攻	20	19	50	33
	幼児教育学専攻	50	40	100	56
計		120	109	230	186

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
山口短期大学	54.17%	62.50%	70.42%	64.58%	80.87%

園児数の状況

(令和7年5月1日現在 単位：人)

学校名	入学定員	収容定員	令和7年度在籍者数	
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	200	満3歳児	0
			年少	10
			年中	13
			年長	15
			計	38

(7) 役員の概要

① 定員数

	選任条項	選 任 区 分	任 期	定 数	実 数
理 事	7-1-1	学長（理事選任機関選任）	4 年	1 人	1 人
	7-1-2	学識経験者（理事選任機関選任） 学識経験者（理事選任機関選任）外部理事	4 年	3 人 2 人以上	3 人 2 人
監 事	23-1	理事、職員、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外 （監事の同意・理事会選出・評議員会選任）	4 年	2 人	2 人

② 役員の氏名、就任年月日、主な現職、外部理事等

職 名	氏 名	就 任 年月日	重 任 年月日	任期満了 年 月 日	現 職
理事長	麻生隆史	H8. 7. 5	R8. 4. 1	R12. 3. 31	(学) 第二麻生学園 学園長 山口短期大学 学長 (学) 麻生教育学園 理事長・学園長 九州情報大学 学長 (学) 麻生学園 副理事長・学園長
副理事長 (業務執行理事)	麻生尚寛	H31. 4. 1	R7. 6. 11	R11. 6 末※	(学) 第二麻生学園 副学園長 (学) 麻生教育学園 副理事長・副学園長 九州情報大学 副学長 (学) 麻生学園 理事長・法人事務局長 (学) ひかり学園 理事
専務理事 (業務執行理事)	砥上五郎	H9. 9. 16	R7. 6. 11	R11. 6 末※	(学) 麻生教育学園 専務理事 (学) 麻生学園 専務理事
理 事	中 島 学	H30. 4. 1	R7. 6. 11	R11. 6 末※	(学) 第二麻生学園 法人事務局長 (学) 第二麻生学園 経理課長 山口短期大学 会計課長
外部理事	和田征文	R7. 6. 11	—	R11. 6 末※	
外部理事	樋口佳恵	H20. 4. 1	R7. 6. 11	R11. 6 末※	弁護士
監 事	金藤克文	H26. 11. 14	R7. 6. 11	R11. 6 末※	(学) 麻生教育学園 監事 (学) 玉祖学園 監事 徳山総合ビジネス専門学校 職業能力訓練非常勤講師・職業能力訓練 マネジメントシステム責任者
監 事	藤本正和	R7. 6. 11	—	R11. 6 末※	株式会社アイグランホールディングス 安全対策部監査員

③ 常勤・非常勤の別、業務執行・非業務執行の別、責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

職 名	氏 名	常勤 非常勤	業務執行 非業務執行	責任限定 契約締結日	補償契約 有効期間	役員賠償責任 保険契約期間
理 事 長	麻生隆史	非常勤	業務執行	—	R7. 6. 11～R11. 6 末※	R7. 7. 1～ R8. 7. 1
副理事長	麻生尚寛	非常勤	業務執行	—	R7. 6. 11～R11. 6 末※	
専務理事	砥上五郎	常勤	業務執行	—	R7. 6. 11～R11. 6 末※	
理 事	中 島 学	常 勤	法人職員	—	R7. 6. 11～R11. 6 末※	
	和田征文	非常勤	非業務執行	R7. 6. 11	R7. 6. 11～R11. 6 末※	
	樋口佳恵	非常勤	非業務執行	R7. 6. 11	R7. 6. 11～R11. 6 末※	

職 名	氏 名	常勤 非常勤	責任限定 契約締結日	補償契約 有効期間	役員賠償責任 保険契約期間
監 事	金藤克文	非常勤	R7. 6. 11	R7. 6. 11～R11. 6 末※	R7. 7. 1～ R8. 7. 1
	藤本正和	非常勤	R7. 6. 11	R7. 6. 11～R11. 6 末※	

(8) 評議員の概要

① 定員数

選任条項	選 任 区 分	任 期	定 数	実 数
32-1-1	法人職員（評議員会選任）	4 年	2 人	2 人
32-1-2	卒業生（評議員会選任）		2 人	2 人
32-1-3	学識経験者（理事会選任）		3 人	3 人

② 評議員の氏名、就任年月日、主な現職等

氏 名	就 任 年月日	重 任 年月日	任期満了 年 月 日	備 考
佐 藤 嘉 倫	H27. 4. 1	R7. 6. 11	R11. 6 末※	山口短期大学 副学長・教授・別科長
中 津 愛 子	H30. 4. 1	R7. 6. 11	R11. 6 末※	山口短期大学 副学長・教授
原 祥 子	R5. 4. 1	R7. 6. 11	R11. 6 末※	有限会社 エム・エス・ケイ 社員
斉 藤 真 理	R6. 4. 1	R7. 6. 11	R11. 6 末※	株式会社 夢のみずうみ社 社員
峯 岸 沙 希	R7. 6. 11	—	R11. 6 末※	(学) 麻生教育学園 評議員 (学) 麻生学園 評議員
末 竹 規 哲	R7. 6. 11	—	R11. 6 末※	山口大学 教授
原 田 竜 臣	R7. 6. 11	—	R11. 6 末※	三田尻保育園 園長

※R11. 6 末とは、寄附行為で定める選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時までとする。

(9) 会計監査人の概要

① 定員数

選任条項	任 期	定 数	実 数
50-1	1 年	1 人	1 人

② 名称又は氏名、就任年月日等

職 名	氏 名	就 任 年月日	重 任 年月日	任期満了 年 月 日
会計監査人	あゆみ監査法人	R7. 6. 11	—	R8. 6 末

③ 責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

職 名	氏 名	常勤 非常勤	責任限定 契約締結日	補償契約 有効期間	役員賠償責任 保険契約期間
会計監査人	あゆみ監査法人	非常勤	R7. 6. 11	R7. 6. 11～R8. 6 末	R7. 7. 1～R8. 7. 1

(10) 理事選任機関の概要

① 構成

職 名	氏 名	就 任 年月日	重 任 年月日	任期満了 年 月 日	現 職
理事長	麻生隆史	H8. 7. 5	R8. 4. 1	R12. 3. 31	(学) 第二麻生学園 学園長 山口短期大学 学長 (学) 麻生教育学園 理事長・学園長 九州情報大学 学長 (学) 麻生学園 副理事長・学園長
副理事長 (業務執行理事)	麻生尚寛	H31. 4. 1	R7. 6. 11	R11. 6 末※	(学) 第二麻生学園 副学園長 (学) 麻生教育学園 副理事長・副学園長 九州情報大学 副学長 (学) 麻生学園 理事長・法人事務局長 (学) ひかり学園 理事
専務理事 (業務執行理事)	砥上五郎	H9. 9. 16	R7. 6. 11	R11. 6 末※	(学) 麻生教育学園 専務理事 (学) 麻生学園 専務理事
理 事	中 島 学	H30. 4. 1	R7. 6. 11	R11. 6 末※	(学) 第二麻生学園 法人事務局長 (学) 第二麻生学園 経理課長 山口短期大学 会計課長
外部理事	和田征文	R7. 6. 11	—	R11. 6 末※	
外部理事	樋口佳恵	H20. 4. 1	R7. 6. 11	R11. 6 末※	弁護士

(11) 教職員の概要

① 教職員の本務・兼務別の人数等

(令和7年5月1日現在 単位：人)

学校名等	本務教員	本務職員	合計
法人本部	0	3	3
山口短期大学	2 2	5	2 7
山口短期大学 附属広島幼稚園	5	0	5
計	2 7	8	3 5

② 教職員の部門別の人数等

部 門	学 科 名	教 授	准 教 授	講 師	非 常 勤 講 師	幼 稚 園 教 諭	事 務 職 員	業 務 委 託 職 員	計
学 校 法 人	—	—	—	—	—	—	3	0	3
山口短期大学	情報メディア学科	4	1	1	10	—	3	2	21
	児 童 教 育 学 科	10	2	3	35	—	3	3	56
	小 計	14	3	4	45	—	6	5	77
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	—	—	—	—	4	1	—	6
合 計		14	3	4	45	4	10	5	86

(12) その他

① 入試に関する状況

(令和7年度 単位：人)

学科・専攻名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
情報メディア学科	40	54	53	50	50
児童教育学科	70	64	64	64	59
初等教育学専攻	20	22	22	22	19
幼児教育学専攻	50	42	42	42	40
計	110	118	117	114	109
日本語別科	50	60	60	60	59

② 進路状況

(令和7年5月1日現在)

学科・専攻名	卒業者数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 %
情報メディア学科	39	9	30	18	60.00%
児童教育学科	23	0	23	22	95.65%
初等教育学専攻	8	0	8	7	87.50%
幼児教育学専攻	15	0	15	15	100.00%
計	62	7	53	40	75.47%

II. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

3つの方針 「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、
「入学者の受入れに関する方針」

1) 山口短期大学

① ディプロマポリシー (卒業認定学位授与の方針)

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有するとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

② カリキュラムポリシー (教育課程編成実施の方針)

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養う科目を開設している。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

③ アドミッションポリシー (入学者受入れの方針)

教育課程の方針を実施するために、自分の人生を大切に、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。その上で、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

2) 情報メディア学科

① ディプロマポリシー（卒業認定学位授与の方針）

多様化する情報化社会において、対応できうる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を生かした情報発信のできる IT 基盤の技術を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。

② カリキュラムポリシー（教育課程編成実施の方針）

本専攻のディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- ・ ICT 分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
- ・ 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
- ・ 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。
- ・ 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
- ・ 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

③ アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

本専攻の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- ・ ICT 分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身につけたい人
- ・ 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人
- ・ 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人
- ・ 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人
- ・ 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

3) 児童教育学科 初等教育学専攻

① ディプロマポリシー（卒業認定学位授与の方針）

初等教育学専攻では、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身につけ子どもたちの成長を共有していく力を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。

② カリキュラムポリシー（教育課程編成実施の方針）

本専攻のディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- ・ 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。

- ・各教科や道德等、子ども理解についての知識や技能を身につけ、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。
- ・少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
- ・模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

③ アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

本専攻の掲げる目標（学則第5条第3項）に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- ・基礎的な知識を有している人
- ・主体的に学ぶ習慣が身についている人
- ・自ら考え、判断し、行動することができる人
- ・自ら考え、自分の言葉で思いを語ることができる人
- ・教育者を目指す意思を持っている人
- ・他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

4) 児童教育学科 幼児教育学専攻

① ディプロマポリシー（卒業認定学位授与の方針）

幼児教育学専攻では、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身につけ、子どもたちの喜びに共感できる力を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。

② カリキュラムポリシー（教育課程編成実施の方針）

本専攻のディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- ・保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
- ・保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
- ・少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
- ・模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

③ アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

本専攻の掲げる目標（学則第5条第3項）に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- ・基礎的な知識を有している人
- ・主体的に学ぶ習慣が身についている人
- ・自ら考え、判断し、行動することができる人
- ・自ら考え、自分の言葉で思いを語ることができる人
- ・保育者を目指す意思を持っている人
- ・他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

(2) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

1) 山口短期大学の状況

① 教育力の強化

事業項目	事業の概要
授業評価の継続	学生による授業評価アンケートの集計・分析結果を各教員へ配布を行い、前期分は令和7年10月8日第6回教授会で、後期分は令和8年3月20日第12回教授会でFD・SD委員長より報告説明がされた。この結果が今後の授業改善に生かされ、PDCAサイクルを回すための資料となっている。
留学生の受け入れ	留学生については、博多キャンパスの情報メディア学科において、主にネパールから1年生45人、2年生36人を受け入れている。また、博多キャンパスの日本語別科ではネパールから1年生57人、2年生54人の留学生を受け入れている。 今年度は、防府キャンパスの児童教育学科幼児教育学専攻に新たに教育情報コースを開設し10人の留学生を受け入れた。
地域連携・国際交流センターの活動	「家庭の日」親子ふれあいイベントを、企画・運営し、学生が地域の方との交流できる場を提供している。本学と防府市との間に地域連携協定を結び、大学行事として現在活動を継続している。 令和7年度は6回開催し、延べ74名の学生、延べ21名教員が参加した。イベントに参加した市民は子ども293名、大人234人、合計527名の参加があり好評であった。 11月19日に大道小学校において開催された「大道まつり」にも参加した。前日から会場準備、当日イベントを実施して地域交流を行った。
外部研究資金の獲得推進	本年度は外部資金の獲得はなかった。 競争的資金等への応募や公布に関する手続に関するルールとして実施基準を策定し、外部資金の獲得推進を図っている。
公開講座・出前講義の継続	実施された公開講座及び出前講義は次のとおりであった。 <公開講座> (1) 7月6日 親子であそぼう広場 正長教授、平田講師 参加者60名 (2) 8月2日 レゴロボットでプログラミング体験 寺本特任教授 参加者2名 (3) 8月9日 心地よい人間関係をつくる 馬場講師 参加者3名 (4) 9月6日 保育実践講座「発達が気になる子どもの保育」 保育実践講座「幼児理解と支援の方法」 中津教授、平田講師 参加者4名 (5) 9月11日 3DCG体験教室 柴田教授 参加者1名 (6) 9月14日 チェロ・うた・ピアノのおはなしコンサート 木橋准教授 中島非常勤講師 正長教授 参加者25名 <出前講義> (1) 12月9日 防府西高校「保育の基礎・保育実技を学ぼう」 中津教授、平田講師 参加者20名

	(2) 8月18日 もこもこ園「発達が気になる子どもへの関わり方」 中津教授 園保護者、支援員 参加者15名
大学リーグやまぐち（県内進学・仕事魅力発信フェア実行委員会）が実施した事業	大学リーグやまぐちが実施する県内企業と連携したキャリア教育等支援事業 令和7年度 県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち 12月18日 維新百年記念公園 教員5名、事務員1名、学生15名 参加高校生 164名

② 教育力の強化

1. 教育の質保証

定期的実施している学科レベルでの自己点検・評価、改善についての結果や学生評価アンケートの調査結果等の集計、分析を行った結果を基に検証・評価を行った。令和7年度は令和6年度に改正された評価基準観点に基づく「基準Ⅰ」について自己点検・評価を実施し公表した。授業担当者は、自身が行った成績評価結果と学生による学生授業評価アンケート結果をもとに、実施した授業内容を自己点検し、授業改善へとつなげており、授業の計画・実施・評価・改善というPDCAサイクルが機能している。

2. 授業内容・方法の改善

学生の満足度や学生のニーズに沿ったカリキュラムの編成を行い、幼児教育学専攻において令和8年度からの実施に向け、保育士養成科目の削減を行うための申請を実施した。

また、教員相互の授業評価に関しては、留学生に対応したカリキュラム等による科目数の負担により、実施は困難であった。データベース化についても来年度に向け、引き続き実施する方向で検討する。

3. 設置学科を生かした取組

ICT支援員養成コースの履修モデルに関して検討を行ったが、現時点では実施は困難であると判断するに至った。資格取得を継続して奨励するが、新たな資格取得の可能性について、引き続き検討を行っていく。

情報メディア学科の科目を変更したことにより、「上級情報処理士」、「ウェブデザイン実務士」資格取得に関する教科目の見直しを行い、全国大学実務教育協会へ申請を行った。

4. 高大連携の充実

重点対象校を特別指定校に指定し、個別の担当者が連携強化のために積極的に赴き強化を図った。初年度は学生募集における連携強化を中心に働き掛けを行ったが、生徒、学生も参画できる活動内容の検討を引き続き行っていく。

5. 社会人学生の募集強化

社会人学生の中でも山口県が行う職業訓練生（長期高度人材育成コース）に加えて、厚生労働省が行う対象講座として「専門実践教育訓練」の指定を受けるために申請を行い講座の指定を受けた。引き続き、生涯学習を目的にした社会人とリスキリングを目指す社会人に関してこの二つの給付金が得られる制度を広報して募集活動を継続していく。

6. ICT活用能力を発揮できる人材育成

情報メディア学科の教育課程について、AI関連の教育の強化として科目の再編を行い情報メディアのことを学ぶと共に生成AIの利活用についての教育を令和8年度から行うための科目「情報メディア・AIリテラシー」の新設申請を実施した。さらに今後その他開講している科目の削減を行うことで教育課程の見直しを行い新たな人材の育成を図る。

データサイエンスの周知・広報については、大学案内等に記載しているものの、より効果的な周知のため、リーフレット等の作成を引き続き検討する。

7. 初年次教育の充実

様々な調査を実施し、学生の状況を常に意識し、満足度やニーズに沿った具体的な対応を検討しているが、その結果が反映されるように検討・改善が必要である。

今年度は多数の留学生が入学したことでオフィスアワーを利用して教育、指導、交流を行った。

8. 学生・卒業生の意見を反映したカリキュラムの編成

学生生活アンケート、学習行動・学修成果アンケート、卒業生アンケート、短期大学調査、学生授業評価アンケートを実施しており、その結果を基に授業の計画・実施・評価・改善と言うPDCAサイクルを機能させている。児童教育学科幼児教育学専攻、情報メディア学科のカリキュラムの変更を行った。

9. 国際化への対応

日本語別科及び情報メディア学科の留学生は増加し、博多キャンパスにおいては独自に学園祭やクリスマス会（異文化交流）が実施されている。防府キャンパスでは10人のネパールからの留学を受け入れたことから学園祭での留学生による模擬店や「餅つき」に大道小学校の児童を招き、留学生も参加した全学的な催しを実施し交流を図った。

③ 学生支援力の強化

1. 学生指導、学生相談の充実

チューター教員、学生支援・キャリアセンター等が学生全般の指導、相談に対応する体制は出来ているが、問題の早期対応を図る必要がある。特に留学生に関しては学生間のトラブルや在籍管理にも対応する必要がある。

2. 経済的支援の充実

大学ホームページや大学案内に国の修学支援及び本学独自の支援制度を掲載し、入学生に対しては情報の提供や詳細な説明を行い、対応をしている。

在学生に関しては学生支援・キャリアセンター、チューター教員が連携しながら、学生個々の実情にあった支援を行った。

また、毎年、修学支援制度の見直しが実施されることから新制度に対応できる体制の強化の検討を行う。

3. 学生生活環境の整備

学生の満足度を上げるために、トイレや休憩室等の環境施設の整備は、必要であると考えるが、財政面により実施は困難であった。将来的な実現に向け、業者見積りは実施できている。大学全体の運営状況等を考慮しながら実施に向けて継続して検討を行う。

4. 留学生支援の充実

防府キャンパスにおいて留学生を対象としたカリキュラムを編成したことで、留学生が増加する中で在籍管理等が重要となることから支援、指導、管理体制を確立するために令和8年度に支援員等の雇い入れの検討を進めている。

出入国管理局からは、令和7年度も教育機関「適正校（クラスⅠ）」に選定された。次年度も適正に管理し留学生支援の充実に努める。

5. 障がい学生支援の充実

令和7年度入学生に「合理的配慮」の提供が必要な学生が入学し、学生の要望に応えられるように事前に調整会議を開催して対応を検討し情報の共有を図った。また、次年度への対応として、障がいのある学生の修学支援に関する取り決めに改正し、具体的な対応を図れるようにした。

6. 災害対策の充実

危機管理マニュアルは学校危機管理マニュアル等の通知や厚生労働省からの感染症に

関する手引き等についての内容等を加えた修正を行った。防災訓練は地震を想定した訓練を行ったが、安否確認については方法等を引き続き検討を行う。

④ 就職力の強化

山口県が実施する保育士養成施設に対する就職等促進支援事業補助金を活用して、「学生に対する実習以外の保育現場を体験する機会の提供」、「保育職の魅力を伝えるキャリア教育等の実施」、「卒業生へのアフターフォローや保育士・保育所支援センターと連携した就職支援の実施」の事業を行った。

また、教員採用試験に関しては時期を考慮した試験対策を行った。留学生に対する就職に関しては学生支援・キャリアセンターにおいて、引き続き就職先の開拓及びガイダンスで支援を行う。

○就職促進キャリア教育

- ・ 令和7年7月23日「保育現場の様子と保育士のやりがい・新任保育士の育て方」
講師 保育園長 参加者 56人
- ・ 令和8年1月6日 「保育者Life×未来Meeting」
講師 保育士（卒業生） 参加者 25名

○卒業生訪問

教員が分担して県内の卒業生が就職した保育所等23施設に訪問

令和7年8月27日から12月31日までの間

⑤ 研究力の強化

1. 研究活動の充実

令和7年度は、7人の教員から紀要への投稿があった。研究時間を確保することが困難である中、本来の自由な研究活動（創作活動や実践活動）、意欲的な個人研究、共同研究が進展するための環境や気運の醸成などを引き続き実施して行く必要がある。

2. 外部研究資金の獲得推進

令和7年度の科学研究費補助金は、得られなかった。

研究者登録に関する実施基準に関する基準に基づき、手続きの円滑化を図っている。

研究資金の獲得に向けての周知、促進を実施することができなかったが、引き続き研究者が意欲的に研究、共同研究等が進展するために、研究資金の獲得や研究倫理の周知徹底を図って行く。

⑥ 地域力の強化

1. 地域を大切に作る大学を目指した地域貢献

地域連携・国際交流センターが中心となって、企画・運営を行っている「『家庭の日』親子ふれあいイベント」の今年度実施回数は6回、学生・教職員参加数は学生延べ74名・教員延べ21名、市民参加数は延べ527名であった。参加した市民の中には次のイベントを楽しみに来場する親子も多く、好評であった。

大道地区で行われている「大道まつり」にも学生、教員が参加しイベントを行い好評であった。

地域を支える人材の養成、教育・研究の両面での地域貢献を推進するため、引き続き地域のニーズの把握に努める。

2. 知的資源の地域への開放・活用

公開講座に関しては、「親子であそぼう広場」等、7講座を開設し参加者は延べ95名であった。出前講義に関しては、防府西高等学校、クロスロードもこもこ園において2講義を開催し35名の参加があった。

また、防府市、山口県等の各種協議会、委員会等の構成員として教員が参画し、地域へ資源を開放し貢献をしている。

3. 地域を舞台にした教育活動の展開

地域連携・国際交流センターが中心となって学生ボランティア活動として次の活動を行った。

令和7年4月から令和8年3月までの期間

- ・大道よくし隊（見守り活動） 第2金曜日
- ・大道駅花壇の水やり 定期

5月31日 海北園「かいほくえんまつり」

6月20日 大道駅前花壇夏花苗植え

11月8日 防府スポーツフェスタ

11月 8日 大道まつり準備

11月 9日 大道まつり

12月18日 進学ボランティア

3月 1日 防府市生涯学習フェステバル

4. 自治体、大学、高校、企業、施設等との連携

防府市とは、包括的な連携・協力のもと、山口県保育士養成施設に対する就職等促進支援事業の「こどもほいくフェスタ」の実施に際し、防府市に後援、防府市幼稚園連盟、防府市保育協会の共催を得て事業を実施できた。

- ・こどもほいくフェスタ

防府市内の小学校・中学校・高校生及びその家族を対象として保育の仕事の魅力を伝え、早い時期から保育士を目指す人材を育てる取組を行う保育体験型フェスタを開催した。

令和7年12月13日 体育館及び体101教室

総参加者 88人

参加者 20人（小学生13人、中学生1人、高校生3人、保護者3人）

実施者 68人（保育協会17人、幼稚園連盟2人、外部関係者3人、教職員8人、学生15人）

（体験参加幼児15人、保護者13人）

本行事は山口県からの補助金を活用した事業であり、報道機関にも取り上げられ好評であった。山口県の補助金事業に認められた事業であり継続して行っていく。

5. 地域で活躍している卒業生（同窓会）との連携

山口県外での同窓会の実施には至らなかったが卒業生に対するアンケート調査を実施しており、人材を積極的に活用できるネットワークを構築する方策を引き続き検討を行う。

⑦ 募集力の強化

1. 学生募集組織・活動の充実

オープンキャンパスを6回実施し、開催終了後に参加した学生・教職員にアンケート調査を行い、次回開催のオープンキャンパスでフィードバックできる体制で実施している。

高校訪問については、リクルート社からのデータを活用しながら募集活動を強化した。

また、社会人を対象としたオープンキャンパスを実施する他、特別指定校に関しては担当者が複数回訪問することで学校、教員間の交流を図った。

2. 奨学生制度の適正化

国の修学支援制度も毎年改正が実施され対象となる学生も拡大されており、支援を得られる学生も増えている。この奨学金制度を確保するために機関要件を満たす努力を続け、機関認定を受けることは学生募集においても大変重要である。

留学生を多数確保できていることで収容定員の増加が図られているが、奨学費比率は高い水準にある。日本人、社会人等の学生の確保に努め適正化を図って行かなければならない。

3. 学科の募集力の強化

情報メディア学科科目及び児童教育学科幼児教育専攻の保育士養成科目においては、社会、学生のニーズに沿った見直しを実施した。

本学の特色のある資格のピアヘルパー、上級情報処理士、ウェブデザイン実務士、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムが志願者の拡大に繋がる効果的な内容及び広報の方法を検討する必要がある。また、長期履修生、科目等履修生、高大連携等において新たな履修モデルの設定の検討が必要になる。

4. オープンキャンパスの積極的な取組

令和7年度のオープンキャンパス参加人数は100名で、前年度から30名増加した。高校内ガイダンスへの参加者は393人で、こちらも前年度から58人増加した結果であった。参加者は増加しているがオープンキャンパス参加者分の合格者の出願率は、前年度より12.6ポイントも下降した結果となった。オープンキャンパスへの参加者を確保することが重要であるという認識のもと、本年度から実施している特別指定校制度とともに効果的な活動を実施した。

5. 入学者選抜の改革

留学生の入学が増加したが入学者の増加に繋がる選抜方法の改革は、他大学との比較を検討して入試試験日を年度末に組み入れることを実施した。令和8年度入学生より実施するが定員拡充に繋がる内容の検証、改善の検討が必要である。

入学者選抜にあたっては、一つの評価方法ではなくできるだけ多面的に評価を行っている（面接、口頭試問、小論文、学科試験等）。これらの評価方法の妥当性を検証し、今後のさらなる改革を行う必要がある。これは特に留学生入試においては必須要件であると考えられる。

6. 恩師招待による本学教育の成果の発信

現在在籍している学生の母校に対して、卒業生の本学での学習活動の様子や大学の説明を行うために、恩師を招待して授業見学、在学生との面談を実施し、本学での教育の成果を発信した。

令和7年6月18日 参加者 4校4名 実施教員 4名

⑧ マネジメント力の強化

1. 教学マネジメントと内部質保証の充実

教育の質の保証に関する取組は継続して行っていく必要があり、組織の限りある資源を効率的に活用する目標を掲げて活動を行うことも必要である。

教育の質保証に向けた自己点検・評価を各学科において点検及び見直しを行った。

2. 自己点検・評価の充実

3つのポリシーを踏まえた大学の取組みの適切性に係る自己点検・評価を外部機関である防府市教育員会の参画を受けサイクルを確立して実施した。

各学科、自己点検・評価委員会において自己点検・評価を充実させる方策を検討して行くことが必要である。

3. 学長による学生や教職員からの意見聴取

本年度も実施に至らなかったが、直接学生や教員から意見等を聞くことは重要であり、引き続き実施に向け取り組んで行く。

学生からは学生生活アンケート、学生授業評価アンケート等から意見等を聴取し活用をしている。

4. 教学組織の充実

適切な教員の補充に関しては、困難な教科目もあり一部実施できなかった。教員、職員に関しても高齢化による弊害もあり、引き続き調整を行い適切な採用補充を検討しなければならない。

5. 教育学習環境の改善・充実

キャンパスの充実に関しては、建物等の老朽化が進む中、実質的な改善・整備は必要であり、改修に向けて業者に見積を依頼した。財政面等を考慮し、引き続き検討を行う。

6. 広報の充実

定期の広報誌の刊行を行うと共に、SNSの活用に向けて学生からの情報を公式に活用する方策の検討を行ったが、運用に関しては、進展しておらず件数は伸びていない。SNSの活用に向けて広報部の設置や担当者の拡充や具体策を引き続き検討することが必要である。

⑨ 人事政策

非常勤講師の削減を図る目的で教員は汎用性のある教員を雇用することを目指して人材を確保したいが、専門性のある科目については、人材の確保が困難なものもある。また、年齢構成等のバランスも考慮しなければいけないことから、引き続き採用時には目的を達成できる人材の確保に努める。

⑩ F D ・ S D 活動

令和7年度は新たな試みとして、教職員人材育成の目標・方針と教職員に求める能力に基づき、大学教職員としての資質及び専門性の向上を図ることを目的として九州情報大学SD研修と共同開催の研修会が開催された。博多キャンパスを含め原則全教職員が参加しての研修会となった。

内 容 「大学における日本語教育環境について」

(九州情報大学265教室からZOOMによるオンライン配信)

日 時 令和7年9月4日(木) 11時00分から12時30分まで

場 所 227教室(防府キャンパス)、204教室(博多キャンパス)

内 容 新たな日本語教育機関、登録日本語教員制度の概要を学ぶとともに本学の日本語教育のあり方についての考察

講 師 九州情報大学 桑野副学長

山口短期大学 岡田講師(博多キャンパス) 体験談

⑪ 施設設備の整備拡充

1. 照明器具の整備(LEDへの移行)

学内の照明器具は、2027年末の蛍光灯の製造中止を受けて、計画的にLED照明への移行を進めている。今年度は、1/5の300本程度交換した。2026年1月より価格改定があり30%の値上げとなる情報を受け、残り1200本と体育館水銀灯を早急に行う必要がある。

2. 空調設備の整備

本館西棟及び本館東棟の吸収式冷暖房機の分解点検整備を令和7年11月4日から11月7日の間に実施した。

本館東306研究室、308研究室は、個別のエアコンを更新設置した。

新館の空冷式セパレートエアコンの定期点検及び流量調整を行い、新館の空調設備の整備も実施した。

その他、法令等により実施義務のある煤煙検査やフロンガスの検査を実施した。

3. 重要な財産の処分

旧山口短期大学オープンカレッジ跡地の売却を完了した。

4. 下水道整備への対応

山口短期大学の所在地域である防府市台道大繁枝地区が、令和6年11月29日付で公共下水道の供用開始の告示が行われたことに伴い、今年度、実施時期や業者を検討後、公共下水道への接続工事に着手した。また、令和8年度から始まる5年分割の受益者負担金及び下水道使用料に関して、予算に計上をおこなった。

2) 山口短期大学附属広島幼稚園の状況

① 事業の概要

事業項目	事業の概要
諸行事	入園式 4月  プール遊び 6月  預かり保育 8月  ハロウィン 10月  クリスマス会 12月  豆まき 令和8年2月  親子遠足 5月  お泊り保育 7月  防災センター見学 7月  運動会 11月  作品作り 令和8年1月  卒園式 令和8年3月 

② 教育力の強化

子どもたちの“根っこ”として、「基本的生活習慣を身につける」「情緒の安定」「道徳性のめばえ」「知的発達のためばえ」を目標に教育活動を展開している。

「遊びは学び、遊びは育ち、遊びは生きる力のエネルギー～遊びの中から、たくさんのことを学ぶ子ども～」を目指している。

保護者及び在園時の利便性を考慮し、毎週水曜日に特定非営利活動法人スポーツクリエーションに施設貸出を行い、体育教室を実施している。

③ 募集力の強化

HPやSNSを活用した情報発信を行い、保護者のニーズに応えるとともに、園の存在をより身近に感じられるような発信を行っている。月3回のひよこ広場の実施や月1回のわくわくランドを実施することにより、満3歳児や未就学児へのアプローチを行い、園児数の確保に努めている。

園の様子を積極的に広報することにより、園の特色を地域の方々に知ってもらい、更なる園児数の確保に努めたい。

3) 学校法人の状況

① 業務運営の改善効率化

1. 組織運営

i. 管理運営の在り方

令和7年4月1日施行の学校法人第二麻生学園寄附行為に基づき、令和7年5月22日開催の理事選任機関において理事候補者を決定し、令和7年6月4日開催の評議員会で意見聴取を行い、同日開催の理事選任機関で理事の選任を行った。

令和7年6月11日開催の定時評議員会の終了をもって、全ての理事及び評議員が辞任し改正私立学校法に準拠した新理事会及び新評議員会を発足させ、監事及び会計監査人を選任した。

学校法人第二麻生学園寄附行為第十六条に基づき、令和7年6月11日、9月10日、12月10日、令和8年3月20日開催の理事会において、理事長及び業務執行理事から自己の職務の執行の状況報告が行われた。

また、監事及び会計監査人並びに内部監査部門が、それぞれ独立した立場で監査を実施することにより、確実に監査を実施するとともに、三様監査委員会を実施し、法人の適正な運営を図った。

これらの取組を通して、多様化する時代の変化に対応した公共性と信頼性を確保し社会的責任をも果たすことができるように、理事長のリーダーシップの下、評議員会の理事会へのチェック機能を発揮しながら協働する体制づくりや不祥事を防止する複層的な仕組みを機能させることでガバナンス体制の強化を図った。

ii. 人事と業務の推進

法人と短期大学が同じ事務室内で業務を行うことにより、共通様式を活用した業務の効率化や法人と短期大学で重複している諸手続きの見直しを行っている。

業務量に見合った適正な教職員の採用計画と配置、雇用形態の多様化（外部業務委託）を推進し、費用対効果に基づく事務の効率化と人件費の抑制を図った。

iii. 教職員等の資質向上

令和7年7月10日、福岡工業大学において開催された私立大学等経常費補助金に係る説明会に2名で参加し、私立大学等経常費補助金に関する理解を深めた。

学内におけるFD・SD研修会として令和7年9月4日に「大学における日本語教育環境について」を実施し、新たな日本語教育機関、登録日本語教員制度の概要を学ぶとともに本学の日本語教育のあり方について知る機会とした。

2. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

令和7年3月14日に短期大学評価基準を満たしており適格と認められた。特に優れた試みと評価できる事項として、「建学の精神の浸透状況」「内部質保証の取組」「教育課程におけるルーブリック評価表の活用」「学生部と教員の連携による学生支援」「数理・データサイエンス・AI教育プログラムの推進」が評価された。

向上・充実のための課題となる事項として、「財務状況の改善」「収容定員充足率の向上」に関して指摘を受けたが、早急に改善を要すると判断される指摘はなかった。

しかし、令和6年度山口短期大学児童教育学科の充足率が50%を下回ったことにより、令和7年度から令和11年度の5年間を期間とする経営改善計画を策定し、本年度から推進しており、教授会等において教職員全員で危機意識を共有して取組を進めている。

3. 法令遵守

令和8年10月1日付で労働施策総合推進法・指針の一部改正によりカスタマーハラスメント対策、求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されるため、ハラスメント防止規程、ハラスメント防止ガイドラインの改訂を実施した。

また、令和8年12月25日よりこども性暴力防止法が施行されるため、山口短期大学附属広島幼稚園教職員就業規則等を改訂し、児童対象性暴力等対処規程、情報管理規程を制定した。

関係法令の改正について、常に情報収集を行い、適用すべき内容について早期に検討し取り組んだ。

② 財政基盤の安定化

1. 財政基盤の安定化

毎月開催している管理運営等に関する協議会において、事業計画に基づく適切な予算の執行管理を行った。

更なる経営基盤の改善に努めることにより、基本金組入前収支差額の黒字化を目指すために、全教職員が「中期計画」や「事業計画」を電子メールと共有フォルダを活用して共有できるよう留意した。

学生生徒等納付金収入の安定的な確保を図るため、学生募集を効果的に行い、学生の確保を図るよう募集委員会と連携して取り組んだ。

2. 財務状況の改善

i. 学生生徒納付金等の確保

日本語別科入学生の増加や本科へ入学増加により、学生生徒納付金が増加した。

経常費補助金については、定員充足率80.8%を達成し、確保することができた。

ii. 奨学費比率の抑制

収支差額を悪化させる一因となっている奨学費比率の目標値を37%としたが、定員充足率向上の取組が喫緊の課題であり、留学生受け入れによる奨学費支出が増加した。

iii. 外部資金等の確保

経常費補助金については、補助金の構成要素等を調査・分析した。充足率向上に向けた取組を推進した。

科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保について、教授会を通して投げかけを行った。

3. 経費の抑制

i. 人件費の抑制

教育の質は保ちながらカリキュラムの変更を行い、現代にそぐわない科目の削除・統合及び専任教員の担当コマ数を確保することにより、非常勤講師が担当する科目の削減を図り、人件費比率及び人件費依存率の目標値をそれぞれ54.9%及び69.5%とする。

専任教員については、適切な採用補充を行い、短期大学設置基準や教職課程認定基準を満たした教員体制を維持した上で、教務委員会と連携して出勤日を抑制する等、効率的な時間割を作成することにより非常勤講師の効果的な活用を行い、人件費の削減を行った。また、役員報酬については減額を続けている。

ii. 人件費以外の経費の抑制

奨学金制度の改革を行い、奨学金は減少にあったが留学生への奨学金の給付が、今年度は経費が多くなった。引き続き奨学金の削減に努めたい。

管理経費等についても、引き続き削減に努めている。

iii. 資金の運用管理

オープンカレッジ不動産売却で得た資金8千5百万円を、西日本シティ銀行井尻支店で、1年間定期預金（利息は年利1%）とした。

iv. 予算の編成

毎年度事業計画を立て予算化を行っている。また、予算の執行管理については、毎月開催される管理運営等に関する協議会において、予算との実査を報告している。台風や梅雨時期の豪雨など予期せぬ自然災害の発生での修繕の支出はなかった。

③ 積極的な情報公開

1. 情報公開や情報発信等の推進

私立短期大学を設置する本法人は、日本における高等教育の大きな担い手であり、公共性が高く、社会に質の高い重要な労働力を提供する機関であることを踏まえ、法人運営について私立学校法第137条及び諸法令に基づき情報を公開し、透明性の確保に努めた。

山口短期大学の実状理解を推進するために、各行事の前後に多様なメディアを活用して、情報発信を行った。

2. 情報公開の内容

i. 認証評価

- A) 平成22年度、平成28年度～令和6年度 山口短期大学自己点検・評価報告書
- B) 令和6年度短期大学評価基準適合認定証

ii. 教育研究活動等

A) 教育研究上の目的に関すること

教育目標、山口短期大学の三つの方針、山口短期大学学則

B) 教育研究上の基本組織に関すること

教育研究組織構成図、設置学科・専攻

C) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

各種会議体組織、専任教員数、各教員が有する学位及び業績
年齢別教員数、職階別教員数、専任教員と非常勤教員の比率

D) 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数

卒業（修了）者数・進学者数・就職者数、教員一人当たりの学生数、収容定員充足率、入学者推移、退学者数・除籍者数、中退率、留年者数、社会人学生数、留学者数、就職先の情報

- E) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
教育課程の編成、教育方法、授業科目
年間の授業計画（連携開設科目に係るものを含んだシラバス）
実務経験のある教員による授業科目
- F) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること
学修成果に係る評価基準、成績評価・単位の認定及び GPA 分布状況
卒業認定基準（山口短期大学学則第 22 条）
必修科目及び選択科目別の必要単位修得数、
取得可能な学位（山口短期大学学則第 22 条第 4 項）、学位授与数
- G) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- H) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- I) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
留学生の手引き（日本語、韓国語、ベトナム語）
- J) 教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関すること
各学科・専攻履修モデル
- K) 国際交流・社会貢献等
海外の協定相手校、公開講座、出前講義
- L) 学生実態調査
学生の学修時間・学修実態、授業評価アンケート集計結果（全科目の平均）
学生の学修成果（学科・専攻別の平均）
- M) 教育プログラム
数理・データサイエンス・AI 教育プログラム
- N) 高等教育の修学支援制度
- O) 教員の養成の状況について
山口短期大学が育成を目指す教員志望の学生像
教員の養成に係る組織及び教員の数
各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目
教職科目カリキュラム、教員免許状の取得の状況、教員への就職の状況
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組み
- P) 施設の耐震化の状況について
校舎等の耐震化率及び耐震化完了計画

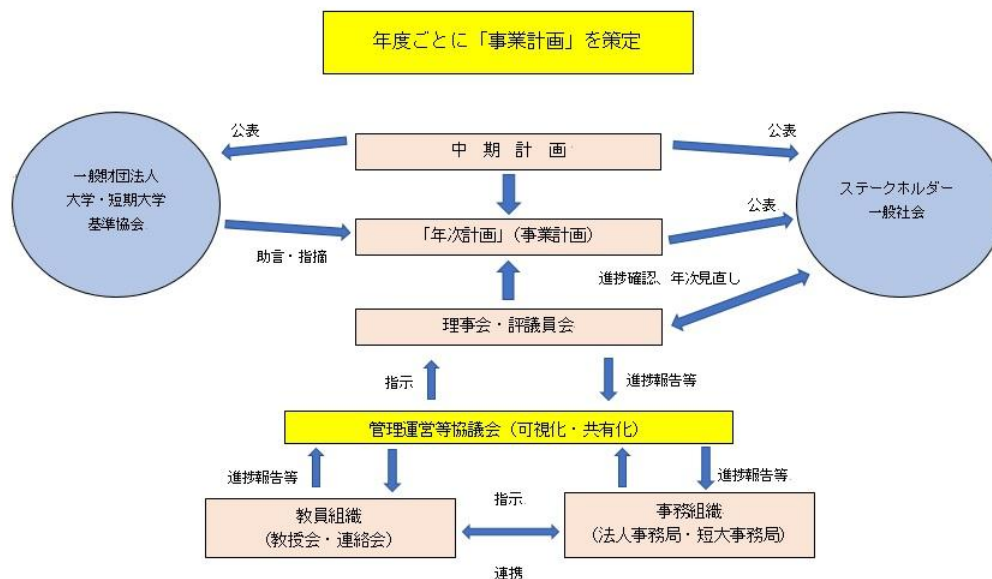
3. 学校法人に関する情報公開

- A) 組織機構図
- B) 役員等一覧
- C) 寄附行為
- D) ガバナンス
内部統制システム整備の基本方針、内部統制規程、ガバナンス・コード
- E) 経営改善計画（令和 7 年度～令和 11 年度）
- F) 第 4 期中期計画（令和 7 年度～令和 11 年度）
- G) 役員及び評議員報酬等規程

- H) 事業計画書（予算の概要を含む）
- I) 予算書
- J) 事業報告書（決算の概要を含む）
- K) 財産目録
- L) 計算書類
- M) 貸借対照表
- N) 収支計算書
- O) 監事の監査報告書
- P) 独立監査法人の監査報告書
- Q) 財務の状況

④ 計画実現のためのPDCA体制の確立

建学の精神と目指すべき方向性をまとめた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに作成し、ステークホルダーに公表した。事業計画の遂行は、法人事務局と教員組織が連携して取り組み、定期的に運営協議会や理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し計画的に推進した。



(3) その他

1) 学校法人諸届等

届出先	事 項	内 容	届出の時期	変更の時期
文部科学省	資産総額 変更届	組合登記令第3条の規定に基づく資産 総額変更登記に伴う、私立学校法施行 規則第61条の規定に基づく届出	令和7年 6月9日	令和7年 3月31日
	令和6年度 計算書類 令和7年度 予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の 規定に基づく提出	令和7年 6月20日	—
	役員変更届	本法人の役員の任期満了による役員選 任に伴う、私立学校法施行規則第61 条の規定に基づく届出	令和7年 6月20日	
	学校法人 実態調査	学校法人の概要、管理運営の状況等を 把握し、指導上の参考のための調査	令和7年 8月21日	—
	学長の決定	学校教育法第10条の規定に基づく届 出	令和8年 3月2日	令和8年 4月1日
	補正予算書 第1回 第2回 第3回	私立学校振興助成法第14条第2項の 規定に基づく提出	令和7年 6月20日 10月9日 12月23日	—
日本私立学校振興・共済事業団	学校法人 基礎調査	私立学校の収入及び支出の実態並びに 学校法人の資産等の状況を明らかにす ることにより事業団等業務の基礎・参 考資料及び私学関係予算要求等資料と し、併せて学校法人等の運営の参考の ための調査	第1回 令和7年 5月23日 (概要役員、学生 等、教職員)	—
			第2回 令和7年 6月20日 (土地建物、財 務)	—
	令和6年度 計算書類 令和7年度 予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の 規定に基づく提出	令和7年 6月20日	—
	補正予算書 第1回 第2回 第3回	私立学校振興助成法第14条第2項の 規定に基づく提出	令和7年 6月20日 10月9日 12月23日	—
広島県	令和6年度 計算書類 令和7年度 予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の 規定に基づく提出	令和7年 6月20日	—

2) 短期大学諸届等

届出先	事 項	内 容	届出の時期	変更の時期
文部科学省	学校 基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和7年 6月10日	—
		学校施設等に関する調査	令和7年 6月20日	
	修学支援に関する 機関要件確認申請書	大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づく提出	令和7年 6月20日	—
	収容定員に係る学 則変更届	児童教育学科幼児教育学専攻入学定員を50人から40人に削減する変更に係る学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定に基づく学則変更届出	令和7年 7月24日	令和8年 4月1日
	学則変更届	教育課程（保育士養成課程科目及び情報メディア学科科目）の変更に係る学校教育法施行規則第2条第1項の規定に基づく学則変更届出	令和7年 12月24日	令和8年 4月1日
	学則変更届	休業日（春季休業期間）変更に係る学校教育法施行規則第2条の規定に基づく学則変更届出	令和8年 3月18日	令和8年 4月1日
	認定課程における 学科等の入学定 員の変更届	幼稚園二種免許の入学定員削減に係る教育職員免許法施行規則第21条第2項の規定に基づく認定課程における入学定員の変更届出	令和7年 11月17日	令和8年 4月1日
	認定課程における 学科等の教育課 程の変更届	幼稚園二種免許・小学校二種免許の教職専任教員の追加・変更に係る教育職員免許法施行規則第21条第2項の規定に基づく教育課程の変更届出	令和8年 3月25日	令和8年 4月1日
興日本私立学校振 ・共済事業団	学校法人 基礎調査票 (教育情報)	学校・学部等の特色、国際交流、進路・就職情報、様々な取り組み、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る情報など大学ポータルサイトの公表情報	令和7年 7月22日	—
山口県	指定保育士養成施設の学則変更(入学定員減少)	児童教育学科幼児教育学専攻入学定員の削減に係る児童福祉法施行令第5条第3項の規定に基づく学則変更申請	令和7年 7月24日	令和8年 4月1日
	指定保育士養成施設の学則変更(選択必修科目)	児童教育学科幼児教育学専攻課程の選択必修科目の変更に係る児童福祉法施行令第5条第3項の規定に基づく学則変更申請	令和7年 7月24日	令和8年 4月1日

III. 財務の概要

(1) 決算の概要

1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(千円)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
固定資産	1,714,525	1,639,920	1,425,964	1,376,793	1,085,675
流動資産	1,487,248	1,374,993	1,259,889	1,183,668	1,213,109
資産の部合計	3,201,774	3,014,913	2,685,852	2,560,461	2,298,784
固定負債	174,972	164,003	121,065	113,326	111,625
流動負債	59,699	81,561	140,472	116,492	126,079
負債の部合計	234,671	245,564	261,537	229,818	237,704
基本金	2,827,493	2,731,804	2,741,780	2,751,843	2,761,898
繰越収支差額	139,609	37,545	△317,465	△421,200	△700,817
純資産の部合計	2,967,103	2,769,349	2,424,315	2,330,643	2,061,080
負債及び純資産の部合計	3,201,774	3,014,913	2,685,852	2,560,461	2,298,784

イ) 財務比率の経年比較

- ・ 運用資産余裕比率、流動比率、総負債比率、前受金保有率、基本金比率、積立率等

比率名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
運用資産余裕比率	400. 1%	299. 6%	248. 6%	271. 3%	269. 1%
流動比率	2491. 3%	1685. 8%	896. 9%	1016. 1%	962. 2%
総負債比率	7. 3%	8. 1%	9. 7%	9. 0%	10. 3%
前受金保有率	3290. 3%	3099. 1%	1233. 9%	1301. 6%	1288. 0%
基本金比率	17099. 7%	593541. 3%	34781. 8%	283923. 1%	28529. 1%
積立率	72. 5%	66. 6%	66. 7%	60. 7%	61. 2%

【計算方法】

- ・ 運用資産余裕比率 … (運用資産 - 外部負債) ÷ 経常支出
- ・ 流動比率 … 流動資産 ÷ 流動負債
- ・ 総負債比率 … 総負債 ÷ 総資産
- ・ 前受金保有率 … 現金預金 ÷ 前受金
- ・ 基本金比率 … 基本金 ÷ 基本金要組入額
- ・ 積立率等 … 運用資産 ÷ 要積立額

2) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(千円)

科目		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	144,237	169,490	221,146	240,992	274,124
	手数料	2,141	1,616	3,049	3,273	2,874
	寄付金	1,000,740	2,321	9,585	721	532
	経常費等補助金	45,571	59,453	53,249	53,826	51,892
	付随事業収入	5,604	14,598	16,600	10,718	11,509
	雑収入	4,157	14,184	7,159	16,274	4,453
	教育活動収入計	1,202,451	261,661	310,786	325,804	345,384
	事業活動支出の部					
	人件費	182,246	200,832	189,878	200,613	190,611
	教育研究経費	139,037	173,337	178,529	165,336	194,150
	管理経費	44,559	66,992	118,641	54,029	55,235
	徴収不能額等	0	500	0	0	0
	教育活動支出計	365,841	441,661	487,048	419,978	439,996
	教育活動収支差額	836,609	△180,000	△176,262	△94,173	△94,612
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	302	1,656	419	501	1,942
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	302	1,656	419	501	1,942
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	302	1,656	419	501	1,942
経常収支差額		836,912	△178,344	△175,843	△93,672	△92,670
支特別収	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	594	672	327	0	0
	特別収入計	594	672	327	0	0
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	0	20,082	169,517	0	168,745
	その他の特別支出	0	0	0	0	8,148
	特別支出計	0	20,082	169,517	0	176,893
	特別収支差額	594	△19,410	△169,190	0	△176,893
	基本金組入前当年度収支差額	837,505	△197,754	△345,033	△93,672	△269,563
基本金組入額合計		△3,449	△460	△9,976	△10,063	△10,055

当年度収支差額	834,056	△198,214	△355,010	△103,735	△279,618
前年度繰越収支差額	△876,817	139,609	37,545	△317,465	△421,200
基本金取崩額	182,370	96,150	0	0	0
翌年度繰越収支差額	139,609	37,545	△317,465	△421,200	△700,817

(参考)

事業活動収入計	1,203,347	263,989	311,532	326,306	347,326
事業活動支出計	365,841	461,743	656,566	419,978	616,889

イ)財務比率の経年比較

- ・人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、事業活動収支差額比率、学生生徒等納付金比率、経常収支差額比率等

比率名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
人件費比率	15. 2%	76. 3%	61. 0%	61. 5%	54. 9%
人件費依存率	126. 4%	118. 5%	85. 9%	83. 2%	69. 5%
教育研究経費比率	11. 6%	65. 8%	57. 4%	50. 7%	55. 9%
管理経費比率	3. 7%	25. 4%	38. 1%	16. 6%	15. 9%
事業活動収支差額比率	69. 6%	-74. 9%	-110. 8%	-28. 7%	-77. 6%
学生生徒等納付金比率	12. 0%	64. 4%	71. 1%	73. 9%	78. 9%
経常収支差額比率	69. 6%	-67. 7%	-56. 5%	-28. 7%	-26. 7%
教育活動資金収支差額比率	69. 6%	-68. 8%	-56. 7%	-28. 9%	-27. 4%

【計算方法】

- ・人件費比率 … 人件費 ÷ 経常収入
- ・人件費依存率 … 人件費 ÷ 学生生徒等納付金
- ・教育研究経費比率 … 教育研究経費 ÷ 経常収入
- ・管理経費比率 … 管理経費 ÷ 経常収入
- ・事業活動収支差額比率 … 基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入
- ・学生生徒等納付金比率 … 学生生徒等納付金 ÷ 経常収入
- ・経常収支差額比率 … 経常収支差額 ÷ 経常収入
- ・教育活動資金収支差額比率 … 教育活動収支差額 ÷ 教育活動収入計

3) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(千円)

収入の部	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
学生生徒等納付金収入	144,237	169,490	221,146	240,992	274,124
手数料収入	2,141	1,616	3,049	3,273	2,874
寄付金収入	1,000,730	2,290	9,549	690	510
補助金収入	45,571	59,453	53,576	53,826	51,892
資産売却収入	0	100,000	200,000	0	85,000
付随事業・収益事業収入	5,604	14,598	16,600	10,718	11,509
受取利息・配当金収入	302	1,656	419	501	1,942
雑収入	4,157	14,184	5,505	16,224	4,453
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	45,110	43,957	101,424	89,625	93,566
その他の収入	67,848	76,577	72,675	63,415	68,866
資金収入調整勘定	△38,873	△57,158	△51,851	△116,052	△94,211
前年度繰越支払資金	594,450	1,484,253	1,362,278	1,251,513	1,166,542
収入の部合計	1,871,278	1,910,915	1,994,369	1,614,726	1,667,068

支出の部	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
人件費支出	180,688	209,708	229,069	206,209	189,374
教育研究経費支出	94,907	127,011	132,185	119,665	151,491
管理経費支出	30,589	53,087	107,325	49,528	50,817
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	0	2,750	9,921	0	2,372
設備関係支出	15,942	2,251	4,179	969	7,309
資産運用支出	3	100,004	200,003	0	0
その他の支出	85,537	81,682	92,026	92,199	76,985
資金支出調整勘定	△20,641	△27,856	△31,852	△20,386	△16,460
翌年度繰越支払資金	1,484,253	1,362,278	1,251,513	1,166,542	1,205,179
支出の部合計	1,871,278	1,910,915	1,994,369	1,614,726	1,667,068

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(千円)

科目		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	1, 202, 441	261, 631	309, 097	325, 723	345, 363
	教育活動資金支出計	306, 184	389, 806	468, 579	375, 402	391, 683
	差引	896, 256	△128, 175	△159, 481	△49, 679	△46, 321
	調整勘定等	△2, 027	7, 250	64, 569	△32, 262	7, 561
	教育活動資金収支差額	894, 229	△120, 925	△94, 913	△81, 941	△38, 759
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	0	0	327	0	85, 000
	施設整備等活動資金支出計	15, 942	5, 001	14, 099	969	9, 681
	差引	△15, 942	△5, 001	△13, 772	△969	75, 319
	調整勘定等	13, 086	△1, 269	△825	△1, 942	△374
	施設整備等活動資金収支差額	△2, 856	△6, 270	△14, 597	△2, 911	74, 945
	小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	891, 373	△127, 195	△109, 510	△84, 852	36, 186
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	65, 482	177, 475	260, 766	58, 110	56, 995
	その他の活動資金支出計	67, 052	172, 255	262, 021	58, 230	54, 544
	差引	△1, 570	5, 220	△1, 255	△120	2, 451
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△1, 570	5, 220	△1, 255	△120	2, 451
	支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	889, 803	△121, 975	△110, 765	△84, 972	38, 637
	前年度繰越支払資金	594, 450	1, 484, 253	1, 362, 278	1, 251, 513	1, 166, 542
	翌年度繰越支払資金	1, 484, 253	1, 362, 278	1, 251, 513	1, 166, 542	1, 205, 179

ウ)財務比率の経年比較

- ・教育活動資金収支差額比率

(2) その他

1) 資産運用の状況

- ・資金運用は、資金運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。
- ・クライシスマネジメントの観点から、グリーンフォレスト跡地、山口短期大学附属幼稚園の資産の処分を検討している。

2) 学校債の状況

- ・学校債の発行はしていない。

3) 寄付金の状況

- ・山口短期大学教育後援会より一般寄付 510, 000 円を受け入れた。

4) 補助金の状況

- ・国庫補助金

日本私立学校振興・共済事業団修学支援補助金 7, 531, 300 円

- 日本私立学校振興・共済事業団経常費補助金 28,346,000 円
- ・地方公共団体補助金
 - 広島県私立学校振興費補助金 15,281,000 円
 - 山口県 保育士養成施設に対する就職等促進支援事業補助金 230,000 円
 - 山口県結核予防事業補助金 49,476 円
 - 広島市私立幼稚園協会施設等利用給付事務助成事業補助金 19,940 円
 - 広島市私立幼稚園協会振興事業補助金 434,322 円

5) 収益事業の状況

- ・収益事業はない

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和7年度における日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」はB3であり、当面この区分を維持したい。学生数の確保により経営基盤の安定は一定程度図られているものの、奨学金支給については依然として課題が残っており、改善が必要である。今後は、奨学金支給の在り方を見直し、特に留学生への支給率の適正化を図ることで、維持可能な経営運営に努めていく。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

本法人は、私立学校法第47条の3に基づき、法人運営の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備することを目的として、理事会において「理事の職務遂行が法令及び本法人寄附行為に適合すること」並びに「業務の適正を確保するための体制整備に関し、本法人の基本方針を定めている。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会議事録、決裁文書、重要な業務執行に関する資料は、文書処理規程に基づき適切に保存している。

理事会資料は事前配布とし、理事が十分な審議を行なえる環境を整備している。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確化している。年度ごとにリスク点検を行い、必要に応じて改善措置を講じている。

重大事故・不祥事発生時には、速やかに理事長へ報告し、内部統制委員会の下に危機対策本部を設置して、再発防止策を策定する体制を整備している。

3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期計画及び事業計画に基づき、法人運営の方針と目標を明確化している。理事会・評議員会及び各種委員会の役割分担を明確にし、意思決定の迅速化を図っている。

4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

就業規則・コンプライアンス規程等を整備し、職員研修を通じて周知徹底している。法令遵守に関する相談窓口を設置し、内部通報制度を運用している。

会計処理、給与計算、税務手続等については、複数名によるチェック体制を構築し、誤りの防止に努めている。

5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、理事会に出席し意見を述べるほか、監事監査計画に基づき適切に調査対象及び方法を選定し監査を実施して理事長へ報告している。監事及び会計監査人並びに内部監査部門が連携を図り、監査結果の共有及び意見交換を実施している。

事業報告書附属明細書

令和7年度事業報告書については、私立学校法施行規則第29条に定める「事業報告書の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。